

業務仕様書

1 業務名

世界農業遺産 ブランド認証品販売促進用広告物等制作業務

2 事業の概要

にし阿波地域（徳島県西部：美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の「にし阿波の傾斜地農耕システム」は、「持続可能な暮らし」「美しい集落景観」「独自の技術・食文化」「農業生物多様性」等が世界に認められ、世界農業遺産に認定された。

徳島剣山世界農業遺産推進協議会は、同システムを国内外に発信し、周知拡大及びイメージアップ、ひいては農家所得の向上を図るため、『世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」ブランド認証制度』を創設し、同システムによって生産された農産物及びその加工品をブランド品として認証し、地域の各店舗で販売する取組を行っている。

同システムやブランド認証制度の概要を記載したポスターやポップ、パンフレット広告物等を制作し、各店舗の販売スペースに整備する。また、認証シールを活用したプレゼントキャンペーンを実施する。これらの取組によって認証品の販売を促進させ、上記の目的達成を図り、世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」を次世代に継承する。

3 実施体制

実施主体：徳島剣山世界農業遺産推進協議会

4 業務内容

ブランド認証品の販売促進を図るため、次のとおり広告物等を制作する。

(1) ブランド認証品広告物の制作

下記のとおり、ブランド認証品の販売スペースに整備する広告物を制作する。

・ポスター

（内容）ブランド認証品の概要を記載したもの。

（寸法）A1（594mm × 841mm）

（数量）100 枚

・ポップ

（内容）ポップ掲載用のスタンドとクリップを用意する。

（数量）スタンド：50 個、クリップ：50 個

・のれん

（内容）ブランド認証品販売コーナーのイメージアップのれん

（寸法）大（1,400mm × 400mm 程度）、小（800mm × 400mm 程度）

（数量）大：4 枚、小：8 枚

・パンフレット

（内容）ブランド認証品の概要を記載したものと及びこれを展示するためのスタンド。

（寸法）A4・三つ折り

（数量）10,000 枚、展示用紙スタンド：50 個

・認定証レプリカ

（内容）世界農業遺産認定証のレプリカ

（材質）アクリル板

（寸法・数量）A3・4 個、A4・8 個

(2) 認証シールを活用したプレゼントキャンペーンに係る広告物等の制作

下記のとおり、プレゼントキャンペーンに必要な広告物等を制作し、当選者にプレゼントを送る。

・案内パンフレット及び応募はがき

（内容）ブランド認証品プレゼントキャンペーンの概要を記載したもの。

※応募はがきは、案内パンフレットから切り取るタイプ。

（寸法）A4、厚紙、両面カラー

（数量）4,000 枚

・キャンペーン受付業務

（内容）ブランド認証品の中からプレゼントを選定し、当選者に送る。

(3) 販売アドバイザーとの協働

(内容) 販売アドバイザーからの意見を取り入れながら本業務を進める。
これに必要な報償費、交通費等を支給するもの。

5 成果物

上記の広告物等及び編集可能なデータ一式

6 委託料

(1) 上限1,500,000円(消費税及び地方消費税相当額含む。)

(2) 対象となる経費

人件費(給与・賃金等)、報償費(謝礼等)、旅費(旅費・費用弁償費)、需用費(消耗品費・印刷費・燃料費等)、役務費(通信費・運搬費等)、使用料及び賃借料(会場使用料・自動車借料等)、委託料(他の団体等へ委託する場合は、事前に協議すること)

7 特記事項

(1) 業務の実施に当たっては、必ず販売アドバイザーの意見を取り入れること。また、実施主体と十分協議しながら事業を進めること。

(2) 業務に要する材料及び機器等は受注者の負担とする。作業中に施設の設備等に損害を与えたときは、速やかに発注者に報告するとともに、賠償の責任を負うものとする。なお、第三者に対しても同様とする。

(3) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、当方に帰属する。

(成果品の写真、記事など全ての使用权を譲渡すること。発注者による自由な加工・二次使用ができることを要件とする)。

(4) 成果品の送料及び保管料については受注者の負担とする。

(5) 業務完了時に納品書を提出すること。検収確認後に請求書を受領し支払いを行う。
業務内容によっては発注時に請書又契約書を作成するものとする。

(6) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。

8 期間(履行期限)

契約締結日から令和2年3月10日(火)まで

9 検収場所

発注者において指示する場所

10 請負代金の支払い

成果物の検収後速やかに支払うものとする

11 書類提出先及び問い合わせ先

〒779-4195

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3

つるぎ町役場商工観光課 内

徳島剣山世界農業遺産推進協議会事務局

TEL:0883-62-3111(代)

FAX:0883-62-4944